

令和7年 第11回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和7年1月 5日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和7年 第11回 教育委員会会議 議事

○議 案

議案第37号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について P 3/33

議案第38号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について P 5/33

○報 告

令和7年度の教育委員会における点検及び評価について P 8/33

四日市市フリースクール等民間施設・団体との連携に係る調査について
..... P13/33

議案第37号

四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

四日市市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和7年11月5日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

四日市市立小中学校管理規則の一部を改正する規則

四日市市立小中学校管理規則（平成13年四日市市教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(休業日)</p> <p>第3条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 学年始休業日 4月1日から4月<u>6</u>日まで</p> <p>(4)から(8)まで (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(休業日)</p> <p>第3条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。</p> <p>(1)及び(2) (略)</p> <p>(3) 学年始休業日 4月1日から4月<u>5</u>日まで</p> <p>(4)から(8)まで (略)</p> <p>2 (略)</p>

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(教育委員会学校教育課)

<議案参考資料>

議案第37号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

1 改正の理由

例年、学校現場では4月の始業式の日程が早く、教職員が新年度に向けた準備を行う時間を十分確保することが難しい状況にある。年度によっては学年始休業日期間における教職員の出勤日が少なく、準備の時間を補うため土日に出勤をせざるを得ない状況もみられる。

こうした状況を改善し、新年度に向けての準備の時間を確保し、質の高い教育を行うため四日市市立小中学校管理規則の一部を改正する。

2 改正の内容

第3条(3)の学年始休業日の「4月1日から4月5日」を「4月1日から4月6日」に変更する。

3 施行期日

令和8年4月1日

令和 7 年度の教育委員会における 点検及び評価について

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に 学識経験者の知見の活用を図るための実施計画（案）

令和7年11月
四日市市教育委員会

1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

- ◆ (1)については、地教行法に以下のように規定されている。

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- ◆ (2)については、本実施計画では、本市の学校評価システムの根幹となる各学校の学校評価の方について意見を求めるとともに、各学校が行っている学校評価を教育委員会が行う学校への支援にどのようにつなげていくのかについての意見交換を行う。

2. 四日市市教育施策評価委員

(1) 委員の委嘱

- ・ 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
- ・ 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。

(2) 役割

- ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、抽出した学校や関係施設の訪問、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策を取りまとめた学校教育白書等を参考することにより、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
- ② 抽出した学校の訪問や各学校から提出された評価に関する文書から、各学校の取組を専門的・客観的な立場から評価することを通して、教育委員会の方針・施策が学校現場に浸透し生かされているかどうかを検証する。
- ③ 上記に係る報告書を各委員が教育委員会に提出する。

3. 令和7年度施策評価実施計画

実施日程

教育委員会	教育施策評価委員	市議会報告
10月 重点評価項目選定 継続評価項目確認		
11月 各評価項目決定		
3月 観察報告	11～2月 観察・施策評価*	
5月	執行状況調査（事務局との懇談）	
7月	教育懇談会兼施策評価委員会（点検・評価の総括）	
8月 報告書作成		→ 報告書提出

*学校や施設等の観察については、重点評価項目に合わせて1～2か所（校）とする。

4. 本年度の評価項目

四日市市学校教育ビジョンは、学校教育がめざす子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すため、教育基本法第17条2項に基づく、教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定している。その基本理念には、四日市が目指す子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」を掲げ、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」の育成に向けた取組を推進するため、令和4年1月に策定したものである。令和4年度から令和8年度までの5年間の施策内容が記載されており、令和6年度においては計画期間の中間まとめとする。

令和7年度の施策評価項目については、第4次四日市市学校教育ビジョンに示された5つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに、教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、新たな課題に対応するために重要な重点評価項目を選定及び評価を行う。また、施策の重点としている「新教育プログラムの着実な実践」「ＩＣＴの効果的な活用」「学校の組織力向上」については、継続評価項目として評価を行うことで、第4次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の推進につなげていきたい。評価にあたっては、学校等の観察や懇談等を行い、学校現場等における施策の具体的な実施状況を把握するとともに、その成果や課題について検証する。

○施策評価重点項目

【重点1】英語コミュニケーション能力の育成（基本目標1 確かな学力の定着）

【提案理由】 社会の急速なグローバル化の進展の中で、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えており、英語力の一層の充実を図る必要がある。

本市では、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝える力を育成している。それらを高めていくため、全小中学校に配置している英語指導員を効果的に活用しながら英語教育を実施している現状の取組について評価し、今後の施策の充実に向けて検

証する必要がある。

【視察等（案）】

- ・新教育プログラム柱3 「英語でコミュニケーション IN 四日市！」に基づいた英語教育を実践する小学校及び中学校の視察

【重点2】日本語指導が必要な子どもへの指導の充実（基本目標4 全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現）

【提案理由】 本市においては、外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいる状況である。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒においても年々増加しており、多くの学校で、初期日本語指導を必要としている児童生徒、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていない児童生徒、自身の進路決定に向けて、保護者とも連携しながら支援を要する児童生徒等、様々な状況にある。

そのため、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の支援体制の充実を図っており、現状の取組を踏まえて評価・検証する必要がある。

【視察等（案）】

- ・日本語指導及び支援体制の充実を図る一般校への視察

5. 点検・評価の方針（5か年計画）

令和4年度 施策の進捗状況の評価

令和5年度 施策の進捗状況の評価

令和6年度 施策の進捗状況の評価

令和7年度 施策の進捗状況の評価及び第4次四日市市学校教育ビジョン総括に向けた整理

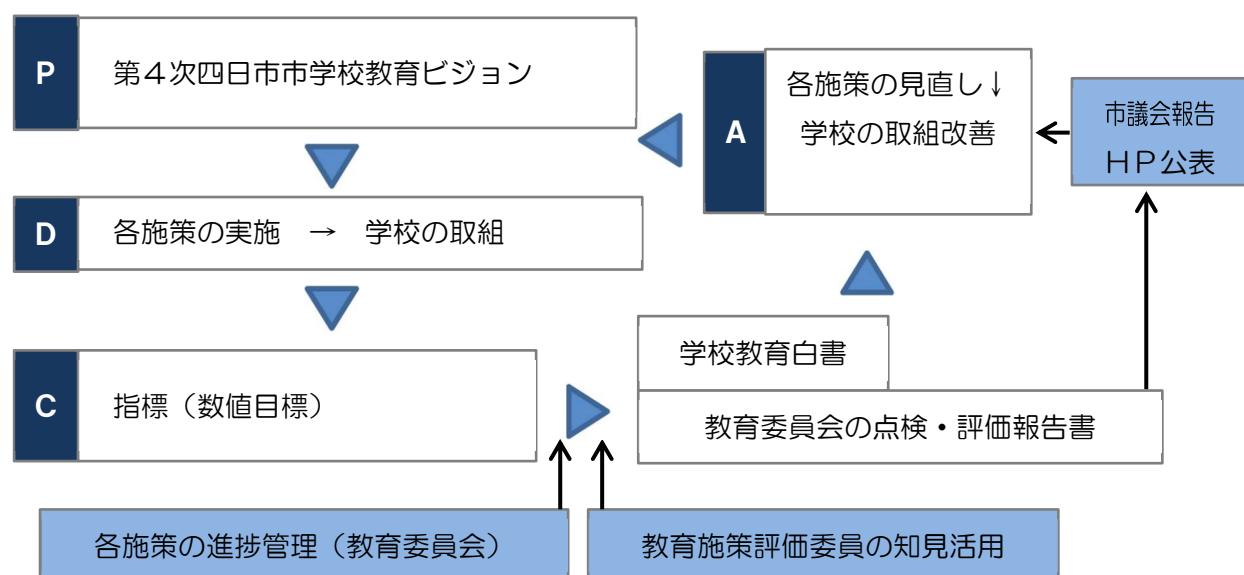
令和8年度 第4次四日市市学校教育ビジョン総括（第5次四日市市学校教育ビジョン（仮）策定年度）

本市の教育施策及び学校の評価システム

(第4次四日市市学校教育ビジョンP63より抜粋)

本市教育委員会では、平成21年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言を基に、本市学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価システムについて、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、本市学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、ビジョンの進捗管理とともに、成果指標に基づく評価を実施します。

また、基本目標の各施策については、具体的な取組指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をするとともに、その結果については、「教育委員会の点検・評価報告書」及び「学校教育白書」で市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。



<四日市市学校評価システム>

- ◆本市では、四日市市学校教育ビジョンを受けて、各学校が「学校づくりビジョン」を策定し、学校経営を行っています。
- ◆学校評価に関して、各学校から教育委員会へ、以下の報告書が提出されます。
 - ①自己評価書
 - ・学校づくりビジョンの重点目標に対する評価、学校経営に対する評価等
 - ②学校関係者評価書
 - ・四日市版コミュニティスクール運営協議会による評価
- ◆学校教育白書は、四日市市学校教育ビジョンの諸施策の評価資料として位置付けています。これに基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成しています。

※PDCAサイクル

= Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の業務改善システム

「学校づくりビジョン」は、教師が連携し、各教科等の連携を図りながら行う授業づくりやよりよい学校教育を目指す地域人材の活用などをカリキュラムに位置付け、その実施状況を評価し、改善を図るといったカリキュラム・マネジメントに基づき、策定されます。